

パブコメに向けて（日比私案）

【気候変動】

- GL適用（案件形成、事業実施）段階において確実にGHG排出量の削減を促進し担保する条項を追加すべき
- 具体的には、「石炭火力」については「インフラ新戦略」で示された条件の担保を確認
- 長期的な排出量（のロックイン）について、2050カーボン・ニュートラルに向けた排出シナリオの実現への貢献度（すなわち、BAUをベースライン（BL）とするのではなく、カーボン・ニュートラル・パスウェイをBLとする）で評価する
- 少なくともスコープ2まで排出量の評価対象として、スコープ3（サプライチェーン）についても、技術的な実現性が確立し次第実施

【生物多様性】

- GL全体として、生物多様性の保全強化になるよう、具体的な条項、条件等を含める
- 「保護区条項」にかかるFAQで示された「例外規定」の見直し → 「少なくとも保護区内で重要な生息地に該当する場合は、例外なく事業対象地域外とする」
- KBAなど近年急速に進んだ「民間がリードする国際的なデータ蓄積」を積極的に活用し、コスト効率を高める
- 生物多様性オフセットについては、先行事例の研究やパイロット事業の蓄積など含め慎重な検討を求め、安易な実施を許容しない文言を明記。特に生物多様性が「地球規模価値を有し」ながら、一方で現地コミュニティに大きな影響を直接与えることから、オフセットを導入する際には、GL本文またはFAQに「幅広いステークホルダーが意思決定に参画するしくみを義務付ける」ことを明記（必ずしも生物多様性オフセットに反対ということではない）